

令和 6 年 8 月 2 1 日

京都市都市計画局

〔担当 都市企画部都市計画課〕

電話 075-222-3505〕

令和 6 年度第 1 回京都市土地利用調整審査会の開催

京都市では、「京都市土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例」に基づき、「京都市土地利用調整審査会」を設置しています。同審査会は、市長の諮問に応じ、同条例の規定による指導、助言、勧告、公表等に関する事項を調査及び審議するとともに、同条例の運用状況について定期的に市長から報告を受け、意見をしています。

この度、令和 6 年度第 1 回京都市土地利用調整審査会を開催します。

1 日 時

令和 6 年 8 月 2 3 日（金） 午前 1 0 時～

2 場 所

京都市役所分庁舎 4 階 第 4 会議室

（〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 4 8 8 番地）

3 議 題

- (1) 京都市土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例の運用状況の報告
- (2) 同条例における意見調整の事例について

4 傍聴について

- (1) 定員

3 名

※ 別途、記者席を設けます。

- (2) 受付

傍聴希望者は当日午前 9 時 3 0 分から午前 9 時 4 5 分までに会場受付へお越しください。定員を超える場合は、抽選により傍聴者を決定します。

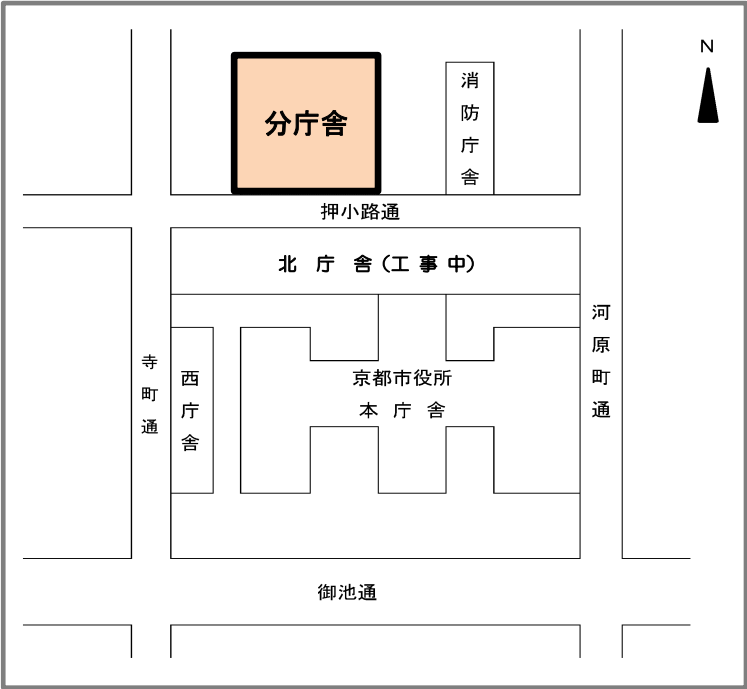
- (3) 留意事項

- ・ 写真撮影は、会議進行の妨げにならないように注意して行ってください。
- ・ 録音及び録画撮影については、京都市土地利用調整審査会傍聴規程第 6 条第 2 項に基づき、報道機関の方のみ、会議冒頭（議題(1)の事務局の説明が終わるまで）に限り可能です。

なお、録画撮影を希望される場合、会場設営の都合上、8 月 2 2 日（木）午後 4 時までに御連絡ください。

- ・ 当日、審査会が会議を公開すべきでないと認める場合は、京都市土地利用調整審査会運営要綱第2条ただし書の規定に基づき、非公開となる場合があります。

5 会場周辺図



【アクセス】

- ・ 地下鉄東西線「京都市役所前駅」下車すぐ
- ・ 市バス「京都市役所前」下車すぐ

※ 御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。

(参考) 京都市土地利用調整審査会委員

氏 名		役 職
◎	岡 井 有 佳	立 命 館 大 学 教 授
	小 川 圭 一	立 命 館 大 学 教 授
	梶 山 玉 香	同 志 社 大 学 教 授
	高 橋 広 行	同 志 社 大 学 教 授
○	葉 山 勉	京 都 精 華 大 学 教 授
	室 崎 千 重	奈 良 女 子 大 学 准 教 授

◎会長、○会長職務代理者

(敬称略、五十音順)